

宮城県いじめ防止対策調査委員会第17回特別部会（平成30年12月諮問分）  
議事録

令和2年10月21日（水）18:00～20:30  
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，  
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

遠藤 浩 高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

天候も寒くなってきて、見る目には景色が綺麗であるが、風は冷たくなってきた。今日も、この会議が顔を見合わせてできることを幸いに思っている。

今月は、亡くなられた生徒の誕生日の月ということである。そのことを、私たちが心に留めて会議を進めたいと思っている。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・事実関係の確認及び検証について

ハ 本日の検討事項について

- ・事実関係の確認及び検証について

（長谷川部会長）

まず、前回までの進行状況の確認をする。前回の会議では、これまで事実関係の確認及び検証について議論してきた。各委員の専門的な知見から、因果関係及びその他についてより詳しく議論を進めてきた。報告書の議論も大詰めを迎えており、今後、会議の回数を増やし、迅速かつ慎重に審議をして進めていくことを確認した。

本日の検討事項であるが、前回から引き続き個々の事象の事実確認を行うとともにそれをどう評価するのか、各委員の専門的な知見から部会として判断を行い、事実の検証を丁寧に進めたい。

委員には、活発に御意見をいただき、部会としての判断、方向性、それから方向報告書の作成に向けて御協力をいただきたい。

（会議の公開・非公開の確認）

（長谷川部会長）

それでは、本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成

員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適当と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 報告書について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >